



# 山形県公報

平成28年10月18日（火）  
第2789号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………（農政企画課）…1137
- 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程……………（同）…同
- 一般国道の供用の開始……………（最上総合支庁建設総務課）…1138
- 県道の供用の開始……………（同）…同
- 開発行為に関する工事の完了……………（最上総合支庁建築課）…同

### 教育委員会関係

#### 告 示

- 山形県教育委員会10月定例会の招集……………同

## 告 示

### 山形県告示第868号

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県農業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県農業近代化資金利子補給金交付規程（昭和36年12月県告示第1001号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中「年0.85%」を「年0.75%」に改める。

#### 附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成28年9月20日から適用する。
- 平成28年9月20日前に貸し付けられた農業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 山形県告示第869号

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程（昭和44年9月県告示第967号）の一部を次のように改正する。

第2条の表第1項法第2条第2項第5号に掲げる融資機関が、同条第1項第6号から第10号までに掲げる者（同項第10号に掲げる者にあつては、令第5条に規定する団体を除く。）に貸し付ける場合の欄中「年1.10パーセント」を「年0.75パーセント」に改め、同表第2項法第2条第2項第5号に掲げる融資機関が、同条第1項第6号から第10号までに掲げる者（同項第10号に掲げる者にあつては、令第5条に規定する団体を除く。）に貸し付ける場合の欄中「年1.05パーセント」を「年0.75パーセント」に改め、同表第3項、第4項、第7項及び第8項中「年0.85パーセント」を「年0.75パーセント」に改める。

#### 附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成28年9月20日から適用する。

- 2 平成28年9月20日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

#### 山形県告示第870号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成28年10月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成28年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 458号
- 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字南山字小坂野4645番1から  
同 土合1591番23まで
- 3 供用開始の期日 平成28年10月18日

#### 山形県告示第871号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成28年10月18日から同月31日まで縦覧に供する。

平成28年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 新庄鮭川戸沢線
- 2 供用開始の区間 最上郡鮭川村大字曲川字居口982番1から  
同 546番1まで
- 3 供用開始の期日 平成28年10月20日

#### 山形県告示第872号

次の開発行為は、完了した。

平成28年10月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号 平成28年9月20日 指令最総建第16号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 新庄市大字泉田字前横根山2307-116、2307-122、2307-123、2307-124、2307-125、2307-126、2307-131、2307-132、2307-133
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称 新庄市大字鳥越字熊ノ沢1503番地の2 有限会社ケイ・ティー・ティー

## 教育委員会関係

### 告 示

#### 山形県教育委員会告示第20号

山形県教育委員会10月定例会を次のとおり招集した。

平成28年10月18日

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬

涉

- 1 招集の日時 平成28年10月20日（木） 午後2時
- 2 招集の場所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県庁舎教育委員室
- 3 議題  
(1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について  
(2) 教職員の人事について

- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 山形県飯豊少年自然の家の指定管理者の指定について
- (5) 平成29年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (6) 平成30年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

平成28年10月18日印刷 発行所 山 形 県 庁  
平成28年10月18日発行 発行人 山 形 県